

男女共同参画に関する事業所アンケート

調査票記入上の注意

この調査は、無記名で行います。

調査結果は統計的に処理しますので、ご迷惑をおかけすることはありません。ありのままをご記入くださるようお願いいたします。

- ①平成 18 年 9 月 1 日現在でご記入ください。
- ②ボールペンまたは鉛筆ではっきりと書いてください。
- ③回答は、該当する番号を○で囲むか、必要事項を記入してください。「その他」のときは、() 内に具体的な内容を記入してください。
- ④調査票記入後は、次のいずれかの方法により提出してください。

- 1) 調査票を同封の返信用封筒に入れてポストに投函
- 2) 調査票を FAX (47-0746) で提出
- 3) メールによる提出

※メールによる回答を希望する場合は、調査票様式 (Word) をデータでお送りします。男女参画国際課までご連絡ください。(e-mail アドレス → danjokokusai@city.hachinohe.aomori.jp)

提出期限：平成 18 年 9 月 25 日 (月)

【この調査についてのお問い合わせ】

八戸市市民生活部男女参画国際課 男女共同参画グループ TEL：43 - 2111 (内線 628・629)

問 1 主な業種について、次の中から 1 つ選んで をつけてください。

- | | | | |
|------------------|--------------|-------------|-------------|
| 1. 農林漁業 | 2. 鉱業 | 3. 建設業 | 4. 製造業 |
| 5. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 6. 情報通信業 | 7. 運輸業 | |
| 8. 卸売・小売業 | 9. 金融・保険業 | 10. 不動産業 | 11. 飲食店・宿泊業 |
| 12. 医療福祉業 | 13. 教育・学習支援業 | 14. 複合サービス業 | 15. サービス業 |
| 16. その他 (具体的に | | |) |

問 2 貴事業所の職種や役職ごとの常時雇用者数について、男女別に記入してください。

		正社員		アルバイト・パート	
		男性	女性	男性	女性
職 種 別	事務職	人	人	人	人
	製造・作業職	人	人	人	人
	販売・サービス職	人	人	人	人
	営業職	人	人	人	人
	技術・専門職	人	人	人	人
	管理職	人	人	人	人
	└ 役員・部長相当職	人	人	人	人
	└ 課長相当職	人	人	人	人
	└ 係長相当職	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人
合 計		人	人	人	人

※常時雇用者の説明は次ページを参考にしてください。

※常時雇用者とは、次に該当する人と言います。

- ・期間を定めずに、又は1カ月を超える期間を定めて雇われている人
- ・臨時・パート労働者等で調査日前2カ月の各月にそれぞれ18日以上雇われている人
- ・役員で常時勤務して毎月給与の支払いを受けている人
- ・上記に該当する他から出向してきた人（他へ出向している人は除きます）

問3 貴事業所の正社員の平均年齢及び平均勤続年数（1年未満は四捨五入）を男女別に記入してください。

- (1) 平均年齢 男性_____歳 女性_____歳
(2) 平均勤続年数 男性_____年 女性_____年

※正社員とは就業規則の適用を受け、正規職員・正規採用等と呼ばれる人と言います。

女性の活用についてお聞きします

問4 女性従業員を活用するために、貴事業所ではどのような取り組みをしていますか。あてはまる番号すべてに をつけてください。

1. 募集や採用条件を見直し、女性の積極的な採用に努めている
2. 女性の職域を拡大し、配属している
3. 女性の職域拡大や管理職登用に資する知識や能力、資格取得のための教育、研修への女性の参加を奨励している
4. 女性活用の重要性や必要性について啓発している
5. 女性が働きやすい設備を整備している（トイレ・更衣室など）
6. 仕事と家庭を両立させるための制度を整備している
7. 特に何もしていない（理由 _____）
8. その他（具体的に _____）

セクシュアル・ハラスメントに対する取り組みについてお聞きします

問5 セクシュアル・ハラスメントに対する取り組みを何かしていますか。あてはまる番号すべてに をつけてください。

1. 事業所内に相談窓口を設置している ※平成17年度相談件数_____件
2. 対策委員会等の機関を設置している
3. 事業所内研修を実施して啓発している
4. 就業規則等にセクシュアル・ハラスメント禁止を規定している
5. 現在、検討中又は計画中である
6. 特に何もしていない（理由 _____）
7. その他（具体的に _____）

育児・介護に関する制度や利用状況についてお聞きします

問6 貴事業所には、育児休業制度の規定がありますか。

1. ある 2. ない（理由 _____）

問7 育児休業制度の有無にかかわらず、全ての事業所にお聞きします。

(1) 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に

- ア. 配偶者が出産した男性従業員_____人 イ. 出産した女性従業員_____人

(2)(1)の従業員のうち、育児休業を取得、又は取得予定の

ア. 男性従業員_____人 イ. 女性従業員_____人

(3) 育児休業を取得した(取得予定)期間はどれぐらいですか。男女別に記入してください。

- | | | |
|---------------|----------|----------|
| 1. 3カ月未満 | 男性_____人 | 女性_____人 |
| 2. 3カ月以上6カ月未満 | 男性_____人 | 女性_____人 |
| 3. 6カ月以上1年未満 | 男性_____人 | 女性_____人 |
| 4. 1年以上2年未満 | 男性_____人 | 女性_____人 |
| 5. 2年以上3年未満 | 男性_____人 | 女性_____人 |
| 6. 3年以上 | 男性_____人 | 女性_____人 |

問8 働きながら子育てを行う従業員に対する制度の制定状況について、それぞれあてはまる番号をつけてください。

- | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|
| (1) 所定外労働をさせない制度 | 1. 制定済 | 2. 制定中 | 3. 制定予定 | 4. 未定 |
| (2) 短時間勤務の制度 | 1. 制定済 | 2. 制定中 | 3. 制定予定 | 4. 未定 |
| (3) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ | 1. 制定済 | 2. 制定中 | 3. 制定予定 | 4. 未定 |
| (4) フレックスタイム制度 | 1. 制定済 | 2. 制定中 | 3. 制定予定 | 4. 未定 |
| (5) 事業所内託児施設 | 1. 制定済 | 2. 制定中 | 3. 制定予定 | 4. 未定 |
| (6) 子どもの看護休暇制度 | 1. 制定済 | 2. 制定中 | 3. 制定予定 | 4. 未定 |
| (7) その他(具体的に | | | |) |

問9 貴事業所は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定しましたか。あてはまる番号をつけてください。

1. 策定済 2. 策定中 3. 策定予定 4. 未定

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画とは？

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、平成15年7月、「次世代育成支援対策推進法」が成立し、平成17年4月に全面施行されました。

この法律に基づき、301人以上の労働者を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備などについて「一般事業主行動計画」を策定し、その旨を都道府県の労働局に届ける義務があります。また、300人以下の場合も、同様に行動計画を策定し、その旨を都道府県の労働局へ届け出るよう努めなければなりません。

問10 貴事業所には、介護休業制度の規定がありますか。

1. ある 2. ない(理由 _____)

問11 介護休業制度の有無にかかわらず、全ての事業所にお聞きします。

(1) 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に介護休業を取得した人は

ア. 男性従業員_____人 イ. 女性従業員_____人

(2) 介護休業を取得した期間はどれぐらいですか。男女別に記入してください。

- | | | |
|---------------|----------|----------|
| 1. 3カ月未満 | 男性_____人 | 女性_____人 |
| 2. 3カ月以上6カ月未満 | 男性_____人 | 女性_____人 |
| 3. 6カ月以上1年未満 | 男性_____人 | 女性_____人 |
| 4. 1年以上 | 男性_____人 | 女性_____人 |
| 5. 制限無し | 男性_____人 | 女性_____人 |

問 12 働きながら家族の介護を行う従業員に対する制度の制定状況について、それぞれあてはまる番号にをつけてください。

- | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|
| (1) 短時間勤務の制度 | 1. 制定済 | 2. 制定中 | 3. 制定予定 | 4. 未定 |
| (2) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ | 1. 制定済 | 2. 制定中 | 3. 制定予定 | 4. 未定 |
| (3) フレックスタイム制度 | 1. 制定済 | 2. 制定中 | 3. 制定予定 | 4. 未定 |
| (4) その他（具体的に | | | |) |

助成金制度についてお聞きします

問 13 次の助成金制度を知っていますか。

- (1) 事業所内に労働者のための託児施設を設置・運営したり、育児休業者の代替要員を確保し、育児休業者を現職に復帰させた時などに支給される**両立支援レベルアップ助成金**
1. 知っている 2. 知らない
- (2) 常用労働者 100 人以下の企業において、育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者が初めて生じた事業主に支給される**中小企業子育て支援助成金**
1. 知っている 2. 知らない
- (3) パートタイマーと正社員の共通の評価・資格制度や短時間正社員制度の導入、パートタイマーの能力開発などといった均衡処遇に向けた取組みを行った事業主に支給される**パートタイム助成金**
1. 知っている 2. 知らない

※上記助成金制度は、財団法人 21 世紀職業財団が行っている、事業主のための助成金制度です。

行政の取り組みについてお聞きします

問 14 雇用の場において男女共同参画を進めていくために、今後、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。あてはまる番号すべてにをつけてください。

1. 職場における男女の均等な取り扱いについて、周知徹底を図る
2. 女性の管理職を積極的に登用するよう事業主に働きかける
3. 育児・介護休業法の啓発・推進をする
4. 再就職支援や就職情報の提供を充実する
5. 職業教育や職業訓練の場を提供する
6. 学校教育や社会教育等生涯学習の場で、男女平等や相互理解、協力についての学習を支援する
7. 保育施設やサービス、高齢者や病人の施設、介護サービスを充実させる
8. 広報誌やパンフレットなどで、男女共同参画について PR する
9. その他（具体的に

問 15 ご意見、ご要望などありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。